

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	北海道社会保険労務士会 北海道札幌市中央区南4条西11	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(北海道) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	86,034,371	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
2	青森県社会保険労務士会 青森県青森市安方2-9-20	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(青森県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	26,825,134	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
3	岩手県社会保険労務士会 岩手県盛岡市山王町1-1	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(岩手県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	16,776,763	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
4	宮城県社会保険労務士会 宮城県仙台市青葉区本町1-9-5	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(宮城県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	29,019,763	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
5	秋田県社会保険労務士会 秋田県秋田市大町3-2-44	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(秋田県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	21,215,637	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
6	山形県社会保険労務士会 山形県山形市あこや町2-3-1	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(山形県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	18,275,509	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
7	福島県社会保険労務士会 福島県福島市御山字三本松19-3	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(福島県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	12,592,650	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
8	茨城県社会保険労務士会 茨城県水戸市本町3-20-8	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(茨城県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	32,306,004	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
9	群馬県社会保険労務士会 群馬県前橋市大友町3-20-7	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(群馬県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	35,984,415	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
10	埼玉県社会保険労務士会 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-10-4	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(埼玉県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	85,091,210	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
11	千葉県社会保険労務士会 千葉県千葉市中央区富士見2-7-5	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(千葉県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	78,835,045	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
12	東京都社会保険労務士会 東京都新宿区新小川町8-9	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(東京都)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	222,435,538	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
13	神奈川県社会保険労務士会 神奈川県横浜市中区富士町4-43	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(神奈川県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	145,179,820	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
14	新潟県社会保険労務士会 新潟県新潟市中央区川岸町1-48-8	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(新潟県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	25,785,633	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
15	富山県社会保険労務士会 富山県富山市千歳町1-6-18	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(富山県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	21,968,751	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
16	石川県社会保険労務士会 石川県金沢市玉鉾2-502	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(石川県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	12,017,639	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
17	福井県社会保険労務士会 福井県福井市大手3-7-1	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(福井県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	18,827,414	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
18	山梨県社会保険労務士会 山梨県甲府市酒折1-1-11	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(山梨県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	9,572,977	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
19	長野県社会保険労務士会 長野県長野市中御所岡田131-14	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(長野県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	15,876,914	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
20	岐阜県社会保険労務士会 岐阜県岐阜市藪田東2-11-11	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(岐阜県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	25,834,458	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
21	静岡県社会保険労務士会 静岡県静岡市葵区東藤原町9-2	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(静岡県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	57,498,783	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
22	愛知県社会保険労務士会 愛知県名古屋市中区熱田区三本松町3-1	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(愛知県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	133,736,790	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
23	三重県社会保険労務士会 三重県津市高崎町255	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(三重県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	42,645,219	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
24	滋賀県社会保険労務士会 滋賀県大津市打出浜2-1	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(滋賀県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	40,259,621	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
25	京都府社会保険労務士会 京都府京都市上京区今出川通新町西入弁財町332	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(京都府) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	45,665,677	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
26	大阪府社会保険労務士会 大阪府大阪市北区天満2-1-30	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(大阪府) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	220,085,117	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
27	兵庫県社会保険労務士会 兵庫県神戸市中央区下山手通7-10-4	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(兵庫県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	113,221,233	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
28	奈良県社会保険労務士会 奈良県奈良市大宮町6-1-11	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(奈良県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	12,301,271	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
29	和歌山県社会保険労務士会 和歌山県和歌山市北出島1-5-46	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(和歌山県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	21,240,055	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
30	鳥取県社会保険労務士会 鳥取県鳥取市富安1-152	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(鳥取県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	16,569,915	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
31	島根県社会保険労務士会 島根県松江市母衣町5-4	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(島根県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	9,766,574	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
32	岡山県社会保険労務士会 岡山県岡山市北区番山町4-5	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(岡山県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	39,427,761	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
33	広島県社会保険労務士会 広島県広島市中央区鞆町3-54	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(広島県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	47,831,171	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
34	山口県社会保険労務士会 山口県山口市中央4-5-16	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(山口県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	33,115,425	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
35	徳島県社会保険労務士会 徳島県徳島市助任橋1-24-1	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(徳島県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	13,628,996	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構 )

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
36	香川県社会保険労務士会 香川県高松市亀岡町1-60	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(香川県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	34,064,751	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
37	愛媛県社会保険労務士会 愛媛県松山市萱町4-6-3	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(愛媛県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	21,164,979	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
38	高知県社会保険労務士会 高知県高知市棧橋通2-8-20	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(高知県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	11,733,225	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
39	福岡県社会保険労務士会 福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-28	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(福岡県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	75,327,783	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
40	佐賀県社会保険労務士会 佐賀県佐賀市川原町8-27	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(佐賀県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	13,479,503	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
41	長崎県社会保険労務士会 長崎県長崎市島町52	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(長崎県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	21,768,991	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
42	熊本県社会保険労務士会 熊本県熊本市坪井6-38-15	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(熊本県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	31,415,338	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
43	大分県社会保険労務士会 大分県大分市内町1-6-21	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(大分県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	34,884,540	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
44	宮崎県社会保険労務士会 宮崎県宮崎市大和町63-2	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(宮崎県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	16,745,268	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
45	鹿児島県社会保険労務士会 鹿児島県鹿児島市下荒田3-44-18	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(鹿児島県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	35,361,238	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
46	沖縄県社会保険労務士会 沖縄県那覇市松山2-1-12	年金事務所等における指定する年金相談窓口等の運営委託(沖縄県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	18,050,939	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
47	福島県社会保険労務士会 福島県福島市御山字三本松19-3	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(福島県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	1,829,645	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
48	福井県社会保険労務士会 福井県福井市大手3-7-1	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(福井県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	1,314,810	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
49	山梨県社会保険労務士会 山梨県甲府市酒折1-1-11	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(山梨県) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	3,208,874	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること。②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること。③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
50	岐阜県社会保険労務士会 岐阜県岐阜市藪田東2-11-11	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(岐阜県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	927,326	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
51	愛知県社会保険労務士会 愛知県名古屋市中区熱田区三本松町3-1	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(愛知県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	2,265,265	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
52	京都府社会保険労務士会 京都府京都市上京区今出川通新町西入井財天町332	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(京都府)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	3,774,742	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
53	島根県社会保険労務士会 島根県松江市母衣町55-4	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(島根県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	2,730,574	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
54	岡山県社会保険労務士会 岡山県岡山市北区番山町4-5	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(岡山県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	1,797,441	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
55	佐賀県社会保険労務士会 佐賀県佐賀市川原町5-27	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(佐賀県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	1,316,723	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
56	宮崎県社会保険労務士会 宮崎県宮崎市大和町53-2	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(宮崎県)一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高徳 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年4月1日	1,153,655	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他

平成22年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 日本年金機構 )

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
57	福岡県社会保険労務士会 福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-28	社会保険労務士の協力により実施する「ねんきん定期便」等に関する相談業務委託(福岡) 一式	日本年金機構 理事長代理人 年金相談部長 村上 高德 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年7月1日	2,744,592	随意契約	当該相談業務は、①年金相談に関する経験が豊富で年金制度等の高い知識があること、②法令遵守、個人情報保護の重要性を理解し、高度な個人情報保護体制を確保できること、③様々な場所での年金相談業務に多数の人員を配置し、かつ突発的な事情に対応する交代要員を安定的に確保できること。の条件が必要とされており、当該条件を全て満たした唯一の主体であると認められるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	複数単価契約 @1,875他
58	(社)全国社会保険協会連合会 東京都港区高輪3-22-12	社会保険六法(平成22年版)の購入 2,330部	日本年金機構 理事長代理人 事業企画部長 井上 誠一 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年10月27日	24,465,000	随意契約	本書は一般書店等で取り扱っていないため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	10	
59	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	日本年金機構本部小包等配達業務(平成22年10月~11月) 一式	日本年金機構 理事長代理人 総務部長 三浦 孝 東京都杉並区高井戸西3-5-24	平成22年10月1日	2,436,340	随意契約	一般競争入札により業者を選定するまでの間、当該業務について要員確保や作業準備等の体制を有しているため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(最低価格落札方式) (22年度契約から)	18	複数単価契約 @360他
60	鹿児島県社会保険診療報酬支払基金 鹿児島県鹿児島市宇宿1-52-12	定期建物賃貸借(鹿児島県・鹿児島事務センター) 1114.72㎡	日本年金機構 理事長代理人 九州ブロック本部長 渡辺 幹司 福岡県福岡市博多区博多駅前1-5-1	平成22年4月1日	28,381,068	随意契約	借上げ物件は、地理、構造及び環境などを勘案した結果、利便性や経済性等総合的に判断して適性と認め、選定したものであるため。 (日本年金機構会計規程第14条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
					2,179,791,863						

(注1) 本表は、平成22年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がある民間法人」をいう。)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「24年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。  
なお、平成22年度に不落・不調随意契約であったものについては、「24年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「20」